

【令和6年度に本学大学院博士前期課程へ進学を予定している方】 特に優れた業績による奨学金返還免除内定制度 申請案内

1 制度概要

博士前期課程在学中、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構(以下「機構」といいます。)から認定された場合、貸与終了年度に奨学金の全額又は半額の返還が免除されるものです。

※ 全額又は半額の決定は、貸与中の業績によります。

2 対象者

令和6年度に本学大学院の博士前期課程に進学を希望している者のうち、機構の第一種奨学金の貸与を受ける予定で、大学の学部等において、機構による高等教育の修学支援新制度(給付奨学金)を利用している者(家計基準により休・停止中の者及び申請中の者を除く)又は住民税非課税世帯であるもの。

※ 申請時点で大学院入試の合否が未定の者も対象です(入試結果が不合格の場合、申請は取り下げになります)。

※ 外国籍の学生の場合、「法定特別永住者」、「永住者」、「定住者」等が対象です(留学生は対象外)。

3 推薦枠数

2人

4 申請方法(スケジュール)

※ 申請期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても申請を受け付けません。

日程(期限)	手続き	概要
1月11日15時 (必着)	申請書等提出 (持参又は郵送)	申請書等提出後にスカラネットで申請するためのログインID・パスワードをお知らせします。
1月18日15時	スカラネット※で申請	スカラネットで申請後、申込完了となります。
3月中	学内選考	申請者が行う手続きはありません。
4月上旬(予定)	学内の選考結果通知	推薦有無に関わらず、申請者全員に学内選考の結果を通知いたします。
5月以降(予定)	選考結果通知	機構から申請者宛の通知が大学に届き次第、申請者にご連絡いたします。
(大学院)貸与終了 年度 1月下旬	特に優れた業績による 返還免除申請書等提出	内定者として認定された場合は、貸与終了時に申請書等を提出してください。

5 申請書類

書類	備考
申請書※	(両面印刷)
スカラネット入力下書き用紙※	スカラネットで申請する際に必要となる書類
成績証明書(原本)	(学部等卒業した方)学部時代の成績証明書 (在学中の方)申請年度の前期までの成績が反映されたもの
奨学生証(写し)	(該当者のみ)給付奨学金のもの
住民税非課税証明書	(申請時点で給付奨学金を受給していない者のみ) 申請者及び生計維持者の令和5年度のもの

※ 本学ホームページ(トップページ » 教育情報の公表 » 学生支援)から取得してください。
なお、作成方法については、手書き又は入力のどちらも可とします。

6 申請先・問合せ先

前橋工科大学事務局 学務課 学生支援係(〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町 460-1)

※ 郵送の場合は、封筒表に「奨学金関係」と記載し、簡易書留等追跡できる方法で提出してください。

Tel:027-265-7361(対応時間:平日 8:30~12:30、13:30~17:15)

7 注意事項

- (1) 申請時点で進学先が決まっていない場合、複数の大学院に申請することはできません。
- (2) 第一種奨学金の申請は、内定候補者の申請とは別に手続きが必要です。博士前期課程進学後に申請する場合(春の在学採用)、入学式で配付する資料を確認して手続きしてください。なお、予約採用で第一種奨学金の「採用候補者」となっている方は、手続不要です。
- (3) 以下に該当する場合、内定候補者としての効力を失います。
 - ア 本学の大学院以外に進学した場合
 - イ 第一種奨学生に不採用となった場合
 - ウ 中間評価において、内定者として相応しくない成績と確認された場合
 - エ 貸与中の奨学金について「停止」又は「廃止」の処置を受けた場合
 - オ 標準修業年限内で課程を修了できなくなった場合※ 内定候補者としての効力を失った場合でも、「特に優れた業績による奨学金返還免除」に申請することができます。
- (4) 返還免除内定候補者として採用されたことをもって、返還免除が確定するわけではありません。貸与終了時に改めて「特に優れた業績による返還免除」への申請が必要です。
- (5) 今回の返還免除内定候補者に採用されなかった場合でも、貸与終了時の「特に優れた業績による返還免除」に申請することは可能です。詳細については、貸与終了年度の12月頃に学内ポータル(UINPA)でご案内する予定です。
- (6) その他詳細については、以下の URL(機構ホームページ)から確認してください。

[\(修士課程及び専門職学位課程\)返還免除内定制度 | JASSO](#)